

ハ サ ッ プ 「HACCP」始めましたか？

～初心者向けHACCP研修会のお知らせ～

知っていますか？

◆ HACCP（ハサップ）ってなに？

食品の安全性確保を目的とした衛生管理の手法で、手引書に従って誰でも取り組むことができます。特別な設備や機器等の購入は不要です！

食品衛生法の一部が改正され、**2020年6月**^{*1} から全ての食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理が**義務化**となります。

*1 経過措置期間があるため
最終的には2021年6月

何をすればいいの？

ステップ①

衛生管理計画を作る

安全な食品を調理、製造するために気をつけていることを文章にするイメージ！

誰が見ても分かるような内容にしよう。

ステップ②

計画を実行

作った計画のとおりかを確認しながら気をつけて営業しよう！

ステップ③

記録して振り返る

営業中に確認したことなどを記録して保存する。時々振り返って計画を見直すことも！

日記感覚でOK！

何から始めればいいの？

自分の力でHACCPを始めることができそう！

いいえ

パソコンやスマホの操作が可能

いいえ

手引書を使った研修会に参加しよう！
裏面 (B) へ

はい

パソコンやスマホの操作は得意
(普段から使用)

いいえ

はい

アプリを使った研修会に参加しよう！
裏面 (B) へ

アプリを使ってHACCPを始めよう！
裏面 (A-1) へ

手引書を使ってHACCPを始めよう！
裏面 (A-2) へ

当事務所では、2通りの研修会を開催しています。
是非ご参加ください！
※事前申込制

A-1

ふくしまHACCPアプリ

【PC用】

<https://fukushima-haccp.jp/b/>

【QRコード】



A-2

ふくしまHACCP導入手引書



ダウンロードページ

【福島県HP】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045e/fukushim ahaccptebiki.html>


ふくしまHACCP導入手引書



B

HACCP研修会のご案内

研修会は約2時間で衛生管理計画を作るので、HACCPを簡単に始めることができます！



◆開催日時◆

毎週火曜日

(祝日及び年末年始等一部を除く) ※令和3年3月16日まで

【午前の部】10:00~12:00 (受付 9:40~)

【午後の部】14:30~16:30 (受付14:10~)

◆場 所◆

南会津保健福祉事務所 (南会津町田島字天道沢甲2542-2)

◆対象業種◆

飲食店営業 (調理業)、菓子製造業 ※南会津郡内の事業者に限る

◆定 員◆

各回5名程度

◆内 容◆

研修会は以下の2種類を開催します。
ご希望される研修会にお申し込みください。

	アプリを使用した研修会	手引書を使用した研修会
開催日	第1・2・3火曜日	第4・5火曜日
内 容	当所のタブレットを使用したHACCP導入アプリによる計画作成	HACCP導入手引書の様式を使用した手書きによる計画作成
持ち物	手引書	手引書、筆記用具、メニュー表 (提供食品がわかるもの)

◆申込方法◆

電話にて南会津保健福祉事務所衛生推進課【0241-63-0308】へお申込みください。(研修会開催前日締め切り)

※手引書は令和2年3月末より順次、対象施設へ送付済みです。ご不明の場合は申込時にお申し出ください。

※上記対象業種以外の業種のHACCP導入に関するご相談は、別途お問い合わせください。

※定員に達した場合、受講をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、手指消毒とマスクの着用にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

【お問合せ・お申込先】

福島県南会津保健福祉事務所 衛生推進課 TEL 0241-63-0308